

## 外国人のための生活オリエンテーションのご案内（事業者向け）

市内事業所で勤務する外国人住民を対象に、生活する上で必要となる行政サービス情報やごみ出しルール、交通ルールなど、生活オリエンテーションを実施しています。

各事業所で技能実習生などの外国人を雇用した際に、オリエンテーションの要望があれば市民協働課多文化共生係にご相談ください。

### 1 オリエンテーションの主な内容

- 交通ルール
  - 三木市のごみの分別とごみ出しルール
  - 三木市の防災情報
  - 消防車・救急車の呼び方等
  - 日本語教室の案内
- ※他の内容は要相談

### 2 実施時間（曜日、時間などは相談に応じます。）

月曜日～金曜日

9時00分～12時00分 13時00分～15時00分

### 3 実施場所

- (1) 受講者が5人を超える場合は、事業所への出前講座が可能です。
- (2) 転入手続きの日程に合わせて実施することも可能です。その場合は、市役所内で実施します。

### 4 受講条件

- (1) 三木市に所在する事業所であって、受講者が三木市に住所を有していること。
- (2) 使用言語は「やさしい日本語」での対応になります。

### 5 実施までの流れ

- (1) 受講希望日の概ね1か月前までに、電話予約をしてください。実施日、実施内容、実施場所を決めます。
- (2) 受講希望日の1週間前までに申込書を Fax または Email で送ってください。
- (3) 実施日当日、市役所又は事業所でオリエンテーションを行います。

### 6 問合せ先

市民生活部 市民協働課 多文化共生係（担当：堀内 春川）

Tel：0794-82-2000（内 5416 3559） Fax：0794-89-2318

E-mail：[kyodo@city.miki.lg.jp](mailto:kyodo@city.miki.lg.jp)